岡山市長 大 森 雅 夫 様

岡山市監査委員白神利行同種田和英同田中慎弥

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく平成26年1,2月実施定期監査の結果に関する報告について,同条第9項の規定により提出する。

記

1 監査の対象及び範囲

行政改革推進室 財 政 局 財 政 課 課 財 産 管 理 環 境 局 環 境 施 設 東部クリーンセンター 東部リサイクルプラザ 岡南環境センター 当新田環境センター 経 済 局 観光コンベンション推進課 下 水 道 局 施設管理課

前記の課等において,平成25年4月1日から平成25年11月30日までに執行された 収入事務及び支出事務,財政課における市債の償還事務並びに財産管理課における公有財産 管理等事務

2 監査の期間

平成26年1月6日から平成26年2月28日まで

3 監査の方法

平成 2 5 年度に執行された財務に関する事務等が,法令等にのっとり,適正に行われているかどうかを主眼とし,関係書類について抽出により監査した。

4 監査の結果

監査した結果,次のとおり一部に改善を要する事項が認められたので,それぞれ必要な措置を講じ,今後の事務処理に万全を期されたい。

なお,改善済みのもの及び今後の処理方法を指導した軽易な事項は,記述を省略した。

(1)収入事務について

ア 平成25年11月30日現在,滞納繰越分の収入未済額が,貸地料において44万円余 (収納率0%)認められた。

今後とも,この解消に向けて格段の努力をされたい。

なお,現年度分についても,滞納繰越を生じないよう要望する。

(財政局・財産管理課)

イ 平成25年11月30日現在,滞納繰越分の収入未済額が,事業系ごみ処理手数料において478万円余(収納率8.5%)認められた。

事業系ごみ処理手数料については、分納によって納付がすすめられていることが認められたが、引き続きこの解消に格段の努力をされたい。

また、現年度分についても、滞納繰越を生じないよう要望する。

(環境局・環境施設課)

【資料】

財政局財産管理課

収 入 状 況

(平成25年11月30日現在)

節	細	節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
			円	円	円	%
土地建物貸付収入	賃地料(滞納繰越分)	448,982	0	448,982	0

環境局環境施設課

収 入 状 況

(平成25年11月30日現在)

節	細節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
		円	田	田	%
清掃手数料	事業系ごみ処理手数料(滞納繰越分	5,231,410	445,000	4.786,410	8.5